報 告 書

令和6年4月9日

北九州市議会議長 田仲 常郎 様

教育文化委員会 委員長 永井 佑

次のとおり報告します。

記

- 1 派遣議員 永井 佑、森 結実子、宮﨑 吉輝、中村 義雄、中島 隆治、 木下 幸子、大久保無我、藤沢 加代、有田 絵里、大石 仁人
- 2 目 的 (1) 不登校特例校の取組
 - (2) NPO法人の設立による持続可能な地域づくり
 - (3) ヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との 連携

に関する調査研究

- 3 派遣場所 仙台市、山形県東置賜郡川西町及び 栃木県那須塩原市
- 4 派遣期間令和5年11月20日(月)から令和5年11月22日(水)まで3日間

5 用務経過

(1) 不登校特例校の取組(仙台市)

仙台市で認定こども園や学童保育等を運営している学校法人ろりぽっぷ学園は、 令和5年4月、東北初の私立の「学びの多様化学校」である私立ろりぽっぷ小学 校を開校した。

当校は、自然に囲まれた旧仙台市立坪沼小学校の校舎を利活用しており、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した、特別な教育課程により、子供一人一人に 柔軟な学びの場を提供している。

今回、私立ろりぽっぷ小学校において、学園長及び学校長から説明を受け、校

内を見学した。

※文部科学省は、子供たちの目線に立った相応しい名称とするという観点で、 令和5年8月から、これまでの「不登校特例校」という名称を「学びの多様化 学校」へ変更した。









【説明概要】

ア 「学びの多様化学校」の状況

- ○全国の不登校児童生徒数は、10年間増加傾向にある。特に小学校における増加率が高く、低学年化していることがうかがえる。本校がある宮城県の不登校児童生徒数も、全国平均より高い水準で推移している。
- ○文部科学省がとりまとめたCOCOLOプランでは、学びの多様化学校の設置目標を全国300校と設定しているが、令和5年4月時点の開校数は24校にとどまっている。
- ○公立学校で学びの多様化学校の開校が進まない要因の1つとして、学区制が挙げられる。宮城県は学区制が非常に厳しく、特別な理由がない限り、別の小学校への通学は難しい。

イ ろりぽっぷ小学校の運営

○運営母体の学校法人ろりぽっぷ学園は、「子供の心に寄り添う保育・教育」を教育理念として掲げ、子供を未熟な存在と捉えず、子供の自ら育とうとする力を大切にし、伴走者の立場で児童の育成に取り組んでいる。

- ○卒園児の保護者から、不登校児童生徒の受皿となる学校を開設してほしいとの要望を受けたことが開校の契機となった。
- ○在籍児童はほぼ毎日通学できている。通学により児童間の関わりが増え、トラブルも生じているが、このトラブルの解決も学びの機会の1つと捉えている。
- ○本校のような私立学校では、国や県、市から特例校運営に対する補助金はなく、 運営費用の確保が難しい。必然的に保護者負担も大きくなっている。また、公 立学校で無償化されている費用も私立学校では有償の場合が多く、費用面から 入学を断念する家庭も多い。これまで、本校には250程度の家庭が体験会や見学 に訪れているが、実際に入学したのは20人程度である。
- ○少人数制や個別学習への対応により、通常学校に比べて人件費が多くかかっている。 運営母体から不足分を補填することで運営できているが、現状では小学 校単体での運営は難しい。

ウ ろりぽっぷ小学校の特徴

- ○本校では、法人が行う幼児教育にイエナプラン教育を融合させた「ろりぽっぷ プラン」という独自の教育課程を取り入れており、児童が学習内容を自己選択、 自己決定、自己対応できるよう配慮し、興味・関心のある学習内容を児童がそ れぞれ好きな学び方で学べる場を提供している。
- ○3学年からなる異年齢の学級編成を行っている。授業では教員が全てを教えるのではなく、児童同士が教えあえる環境を作っている。また、一人ひとりの学習進度に合わせて学習を進めるブロックアワーや、児童の好奇心をもとに、答えではなく問いを探求するワールドオリエンテーションという学び方を取り入れている。本校の「ろりぽっぷプラン」と通常の小学校における教育段階や科目を合わせながら、児童の探求力や自発的に学ぶ力を育んでいる。
- ○学びの多様化学校では、特例として、各学校で子供たちの実態に合わせた教育 課程の編成が可能である。本校では、道徳と特別活動を合体させた人間キャリ ア科を新設しており、具体的には、朝と帰りの各15分間、児童と教員がサーク ル状に座り、対話をしながら、コミュニケーションスキルやソーシャルスキル、 アンガーマネジメントを学ぶ時間を設けている。また、国語、算数、理科、社 会は、通常学校と同じ授業時数を確保する一方、音楽や図工の時間は半分の時 数としている。
- ○時間ではなく、各児童の活動で授業を区切りたいという思いから、本校にはチャイムがない。そのため、授業中のトイレも自由であり、学習もそれぞれの児童のペースで休憩や時間延長ができる。
- ○教室間や廊下との間に仕切りがなく、開放的な空間となっている。また、集団 行動に抵抗がある児童向けの個別スペースや、ハンモックやヨギボーの設置な

- ど、児童が安心して学べる教室づくりに努めている。
- ○職員数は20人であり、常勤のスクールカウンセラーや養護教諭なども在籍している。また、技師(校務員)やバス運転手は地元採用である。この地元採用職員が地域とのかけ橋となっており、地域とともに学校運営を行っている。
- ○不登校期間の違いなどで学習の遅れ方が異なる一方で、得意な科目について学年以上の学習をしたいという児童もいる。このように、学年で学習の習熟度をそろえることが非常に難しいため、それぞれのペースに合わせることを重視している。
- ○保護者との連携が学校教育の課題の一つであるが、本校では、保護者が有志で 親の会を立ち上げ、各々が無理のない程度で主体的に活動している。

エ 今後の課題

- ○少人数制のため個別学習が可能であるが、同様の学習方法を、現在の公立学校 のような1クラス35人体制で行うことは難しい。個別学習が必要な子供の学び の保障をどう考えていくのかが今後の重要な課題の一つである。
- ○本校卒業後も、引き続き、学びの多様化学校への通学を希望する児童が多いため、今後は小学校卒業後の受皿についても考えていく必要がある。
- ○現在の日本の学校教育には選択肢が少ない。今後は、オランダなどのように、 多様な学校があり、自分が学びたい学校を子供自身が選択できる環境をつくっ ていく必要がある。

【主な質疑】

- ○給食の提供方法と費用負担について
 - →現在は、当法人が運営する認定こども園の給食業者に給食搬入を依頼している。 給食費は月額9,000円であり、調理にかかる必要経費のみを負担いただいている。 また、給食は希望制としており、現在、全校児童の3分の1程度が弁当を持参 している。旧坪沼小学校時代から、給食室は校内に整備されているが、23人の 全校児童向けに器具や設備を新たに整備することは現実的に難しい。

国において給食費無償化の流れがあるが、私立学校は対象外である。不登校を 理由として公立学校を選択できない児童が、給食費までも自費負担となること は、制度設計として不条理であると感じている。

- ○3学年同時授業を行う際の教員の配置人数について
 - →1単位当たり3人配置している。
- ○授業を行う上で苦慮している点について
 - →児童の不登校期間が長ければ長いほど、勉強への苦手意識が強くなる。そのため、勉強を強要するのではく、それぞれの児童が何を学びたいかを聞きながら、

保護者と相談の上で進めており、開校から半年経過した現時点でも、学習の枠 組みの確立が難しい。

○授業の流れについて

→授業は、45分を1単位として、2単位分を休み時間なく実施する。また、朝と帰りの15分間のサークル対話は3回で1単位と設定している。毎日5時間目まで授業を行っており、小学1年生は、仙台市内の他の1年生よりも授業時数が多い。

○授業時数の確保について

→児童がそれぞれ学習を選択するため、通常学校ではクラスごとに行われる授業時数の計算を児童単位で行わなければいけない。児童が毎回同じ科目を選択すると、他の科目の時数が不足することになるため、例えば、体育ばかりを選択し音楽が不足している児童に対しては、音楽をかけながら縄跳びをするなど、本人が選択した体育と不足する音楽を同時に履修させるような工夫をしながら授業時数を確保している。

○教員が授業選択の助言をすることはないのか

→児童がその授業を楽しみに通学しているにもかかわらず、大人の都合で我慢を強いることは難しいため、助言はするが強制はしていない。

(2) NPO法人の設立による持続可能な地域づくり(山形県東置賜郡川西町)

NPO法人きらりよしじまネットワークは、山形県東置賜郡川西町の厳しい財政状況の中、平成14年に実施された行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機に、平成19年9月に設立された。

これまで川西町吉島地区の課題解決は、取組を協議する場と実行する団体が別々の分離型組織で行われていたが、責任が不明確であり、住民参加の意識も希薄化していた。このため、地区の組織運営を、協議と実行機能を併せ持つ一体型組織の特定非営利活動法人きらりよしじまネットワークへと再編し、地域運営のコスト削減や事務作業の効率化、スピード感のある課題解決を図ることとした。

今回、吉島地区交流センターにおいて、NPO法人きらりよしじまネットワークの事務局長から説明を受けた。









【説明概要】

ア NPO法人の概要

- ○代人制の総会、各自治会の推薦者等で構成される理事会、顧問としての地区推 薦の町会議員、理事会と事務局双方に評議可能な評議員、地域づくりのコーディネートや企画立案、運営を行う部署として事務局を設置している。
- ○組織体制として、自治、環境衛生、福祉、教育の4部会制を採用しており、各部 門に事務局からマネージャーを配置している。
- ○住民相談や支援の窓口は事務局が一手に引き受けている。職員の平均年齢は35歳であり、常勤職員6人と、仕事をしながら地域づくりに関わる非常勤職員33人で構成され、事務局の強化を図っている。
- ○行政と対等の立場で、住民個々では困難な広域活動や収益活動を展開し、地域の 課題解決を実践しており、自治会や企業、学校などとの連携を密に図っている。 また、社会貢献として、各自治体と連携しながら、コミュニティーにおける地域 運営組織の形成や地域のビジョンづくりの伴走支援などを行っている。
- ○自治会は、自治会長のリーダーシップにより運営されるものであるため、当法人は、自治会内部の事業へは関与していない。

イ NPO法人の特徴

○意思決定の仕組みの明確化や民主的な合意形成の流れ、住民参加の仕組みなどがなければ、地域づくりの持続は難しい。そのため、法人化を進めるにあたり、フラットアンドウェブ型のような組織運営、合意形成への転換を図ってきた。

- ○運営に当たっては、住民の内発性、多様性、地域の特性や資源を生かす独自性 及び改革性の4つを軸に取り組んでいる。
- ○自己財源の獲得や地域の雇用創出による自走可能な環境づくりのため、住民が地域の課題や資源、人材を知り、地域のビジョンを考える期間として3年、プランを実践し、PDCAのノウハウを定着させる期間として3年、住民の稼ぐ力量を育む期間として4年の、計10年を費やした。
- ○地域の課題を抽出し共有するための診断書であるコミュニティーカルテを作成 している。それを基に5か年ごとの地区計画を策定しており、令和5年度は第 4次地区計画の2年目にあたる。
- ○コスト面を踏まえた縮小や集約等の分析を行った結果、設立当初、約120事業あった事業を54事業まで整理した。
- ○事業実施に当たっては、年4回の住民ワークショップや各部会でのアンケート などで出た住民意見をもとに、事務局が分析、企画立案を行い、総会の承認を 経て活動を開始する。

ウ 人材育成の取組

- ○持続可能な組織運営のため、各自治会が推薦した概ね18歳から35歳の若者を、 法人の教育部会に2年間所属させ、研修を実施している。研修終了後は、自治 会へ戻るか事務局研修生として残留するかを選択できる。事務局研修生となっ た場合は、2年後に事務局職員に昇格し、住民ニーズの事業化プロセスなどで 学びと実践を繰り返し、マネージャーや理事を経験した後、指導者として地域 に戻るサイクルとなっている。
- ○地域コミュニティーにおける人材育成で重要な視点は以下の5点である。
 - ・1点目は、若者の育成だけではなく、地域づくりに携わる様々な世代に合わせた学びの環境を整備すること。
 - ・2点目は、学びを実践できる仕組みをつくること。
 - ・3点目は、人材育成の予算化により、住民が学びたいことを自ら選択できる環境を整備するとともに、そのサイクルが繰り返し行われること。
 - ・4点目は、地域の中で社会教育をどれだけ実践するか。
 - ・5点目は、地域で求められる人材の明確化。
- ○当法人では、経営人材と運営人材を必要としており、プロ講師による講演など の機会を設け、組織におけるそれぞれの段階に応じて、コアな技術やマネジメント能力、ニーズ対応力、ヒューマンスキルなどを学んでいる。
- ○地域づくりに関心のある新しい人材を育てるため、地域活動の中でコアリーダーを育成している。現在、小学校3年生から82歳の78人がその役割を担っており、地域内での活動や地域と法人との連携に取り組んでいる。

エ 具体的な活動内容

- ○運営する学童クラブには、地区小学校の全校児童88人のうち71人が通っている。 子供食堂を兼ねており、おやつや給食は全て手作りで提供している。また、食材は地域の保護者などからの寄附で賄っている。
- ○学校ボランティアの派遣や授業補助、法人と学校の調整などを行うコーディネーターとして、当法人から小学校に学校協働本部推進員を派遣している。おそらく、全国で同様の取組を実施している団体はなく、学校からも非常に喜ばれている。
- ○当法人と学校や地域との連携により、登下校班の子供たちが、通学路沿いに住む高齢者に安否確認の声掛けを行う「よしじまっ子おはよう隊」や、子供の安全と住民の防犯意識高揚に地域ぐるみで取組む「よしじまっ子見守り隊」などの活動が生まれた。
- ○コミュニティースクールの中にきらり学び推進委員会を設置し、遊びや暮らし、 歴史などを配信する「吉島学」というウェブコンテンツの作成と配信を行っている。
- ○買い物が困難な高齢者世帯や介護世帯等の買い物支援と見守り活動のため、社会福祉士資格を有する女性ドライバーによる「移動スーパーきらり便」を運行している。この移動スーパーは、点在する住宅を回る中で住民の様子を確認し、 異変があれば、速やかに地域包括支援センターへ情報提供する役割も担っている。
- ○有償ボランティアの取組として「生活支援お助けチケット」を販売しており、 地域住民間の生活支援の推進を図っている。

オー財源確保の取組

- ○法人格のメリットは、外部財源を獲得しながら雇用創出が可能となる点であり、 当法人では、現在、予算の7割が外部財源である。
- ○地域づくりの基金を創設している。地域の商店や賛助会員からの寄付と法人の 積立てなどを使い、住民に対して活動助成金の交付や自治会の事業再開給付金 の給付を行っている。また、コロナ禍では、生活困窮世帯に対して一律5万円 を給付した。
- ○住民主体の地域づくりにおいて、行政は、活動支援や外部資金の調達支援などにより、住民の主体性を上手に誘導することが重要である。

【主な質疑】

- ○NPO法人の収入について
 - →収入は年間約6,000万円である。主なものとして、吉島地区交流センターの指定

管理料が1,300万円、学童クラブの運営費が2,200万円、山形県からの委託料が600万円程度ある。法人のメリットとして、市町村を介さずに県と直接取引ができるため、県の担当者に事業提案をしながら委託を受注してきた。また、福島県など他県の災害支援に関する委託や、山形県や宮城県などの市町村職員の人材育成事業も請け負っている。

○学童クラブは委託事業か

- →川西町から委託を受けている。1,500万円程度の委託料と、700万円程度の月謝 収入により運営している。
- ○人材育成のための予算について
 - →人材育成のための予算は、年間170万円程度である。
- ○職員の給料について
 - →常勤職員には給料を支給している。非常勤職員には、費用弁償としてマネージャークラスで年間4万円、事務局職員クラスで年間3万円を支給し、さらに、事業実施の際に1回あたり1,000円の旅費を支給している。
- ○吉島地区交流センターの敷地と建物の所有者について
 - →敷地は川西町の所有である。建物やそのほかの自ら取得した財産は、法人財産 となるため、独自予算で管理している。
- ○法人の運営に当たり、初めに取り組んだことは何か
 - →自治防災に取り組んだ。他の地区に先立って、無線機を独自に配備するなどの 取組を行った結果、その後に起きた宮城県沖地震の際には、どの地区よりも早 く行政と連携し、住民の安否確認を行うことができた。
- ○有償ボランティア事業について
 - →「生活支援お助けチケット」は、500円/30分の券が10枚つづりになっている。 これを住民が購入し、サービス利用後に支援会員に渡す仕組みである。サービ ス料金は月末締めで法人から各支援会員へ支払う。
- ○スーパーへの送迎支援は行わないのか
 - →川西町には、買い物に行く際に1回500円で利用できるデマンド交通という制度がある。ドアツードアで利用可能なため、まずはそちらの利用をお願いしている。当法人が協力金をもらって同様の移動支援をした場合、おそらく赤字となるため、川西町と既存のデマンド交通の停車場所の増加を協議したほうが効率的と考えている。
- ○NPO法人の全世帯加入の定義について
 - →全世帯から会費を徴収している。世帯主名で加入登録をしており、一世帯当たりの会費は年間3,315円である。各自治会の総会で自治会長が会費を徴収し、法人に納付する仕組みとなっている。会費の減免や免除制度もあり、生活困窮世

帯や母子家庭世帯、高齢者世帯など、自治会長が状況を確認のうえ、法人に申請する。過去5年間で7世帯の移住があったが、自治会長や隣組長が出向き、会費の徴収方法やサービス内容などを説明することで、全世帯が加入に至っている。

- ○自治会加入率も100%か
 - →自治会加入率も100パーセントである。
- ○若い人材をファシリテーターやコーディネーターへ育成する手法について
 - →外部講師を呼び、OCT、Off-JTを繰り返しながら育成している。コミュニケーションであればフリーアナウンサー、ファシリテーションであれば結婚式場のMCなど、講師の選定には様々な工夫を凝らしている。

また、法人が毎年2月に開催しているワークショップ「ゆめ未来ミーティング」 に全国から参加するクリエーターや大学教授、企業や行政の職員などから講師を 選定し、実務的な勉強会を開くこともある。

- ○事務局体制などに携わった若者は吉島地区に残る傾向にあるのか
 - →一度は外に出るように伝えているが、過去10年間で吉島地区に戻ってきた若者は28人いる。連休やお盆で帰省した際や、東京や神奈川で法人が開催するセミナーなどへの参加により、ふるさとの良さを再確認し、地元に戻ってくる者も数名いる。法人にはユースクラブなどの若者の受皿があり、若者が戻ってくる理由の1つになっていると考えている。
- ○議会や市町村議員が果たすべき役割についてどのように考えているか
 - →議会や議員の役割は制度改革であると考える。行政に地域づくりの進め方の精査をどう行わせるかが重要となる。また、人口減少と超高齢化の加速により、将来、住民が地域づくりを放棄する可能性があるという危機感を、行政に対してレクチャーしていただきたい。

(3) ヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との連携 (栃木県那須塩原市)

那須塩原市社会福祉協議会では、平成27年度の改正介護保険法に規定された地域 包括ケアシステム構築のため、平成29年度に、地域課題を把握するための場である 地域ケア会議と、具体的な活動を行う協議体を合体させた、にしなすケアネットを 立ち上げた。

ケアラー支援を行う「ヤングケアラー協議会(令和5年度からケアラー協議会へ名称変更。以下、「ケアラー協議会」という。)」をはじめ、引きこもりと不登校をひとくくりにし、ライフステージに合わせた支援を行う「引きこもり・不登校支援の会」など、教育機関や教育現場と連携した多くの活動が行われている。

今回、那須塩原市社会福祉協議会内において、地域福祉課担当者から説明を受けた。









【説明概要】

- ア にしなすケアネットの主な活動内容
 - ○官民問わず、地域福祉に携わる様々な立場の人が、地域課題についての話合い や実践に向けた検討を行っており、地域共生社会実現のためのプラットフォー ムの役割を担っている。当事者性を最も重視しており、検討の段階から当事者 の声をしっかりと聞いて活動している。
 - ○2か月に1回本会議を開催しており、取り扱うテーマに応じて、幅広い分野から毎回 60 名から 100 名程度が参加している。
 - ○運営の核として、社会福祉協議会や地域包括支援センター、行政などで構成す る企画運営委員会を設置している。
 - ○「引きこもり・不登校支援の会」では、本人や家族へのサポートだけではなく、 支援を行う立場もケアラーであるという考えのもと、教育関係者や医療福祉関 係者への支援も行っている。
 - ○子供の貧困を取り上げた際、多世代交流の場所を求める意見が出たため、子供と親が徒歩で通える小学校区をベースに、令和2年3月に「こども"夢"くらぶ」を開設した。各地区のPTAや民生委員などが、地域の農家や企業などの協力を得ながら独自に運営しており、現在、3地区に展開している。また、子

供たちの第3の居場所として活用されている。

- ○「こども"夢"くらぶ」を含む市内19か所の子供の居場所間で、グループラインを用いた「子どもの居場所ネットワーク」をつくっており、食品や物品の寄付、助成金や補助金の情報共有などを行っている。また、居場所間で個別ケースの情報共有を行うきっかけにもなっており、休みの日には別の居場所を案内するなど、連携しながら支援を行っている。
- ○ケアラーに限らず、支援を必要とする市民の生活をサポートするという観点から、法人や事業所に対しフードバンクの提供を依頼しており、災害備蓄品の入れ替えの際などに提供いただくルーチンが構築されている。また、住民向けには、SDGsやフードロス削減の観点を踏まえ、公民館にもったいないボックスを設置し、協力を募っている。

イ ケアラー協議会について

- ○令和3年1月に、にしなすケアネットでヤングケアラーを議題とした際、参加者から、継続して話し合いたいとの声が非常に多くあったため、同年3月に「ケアラー協議会」を立ち上げた。
- ○毎月第3火曜日に開催している。参加者は、社会福祉協議会や地域包括支援センター、行政、報道機関、議員、関心のある市民など多岐にわたっている。
- ○学校や地域、医療福祉関係者などへの啓発活動に加え、構成員である報道機関 や行政による広報も行っている。また、相談体制やサポート体制の構築、強化 を図っており、対象となる子供や家庭の情報共有、「子どもの居場所ネットワー ク」の紹介、ケース検討によるケアラー支援の認識の共有などに取り組んでい る。

ウ ケアラー支援について

- ○ヤングケアラーは、行政窓口への相談を嫌がる場合があるため、「ケアラーL I N E 相談」を立ち上げ、24 時間受付可能な相談窓口として活用している。ケアラー協議会の構成員のうち専門職5名が相談に対応している。
- ○LINE相談の登録名がフルネームであれば、行政との連携による状況把握が 可能となるが、ニックネームでの登録、相談が多いため、詳細な状況が分から ないことが非常に多い。
- ○ケアラー同士が悩みなどを語り合う場として、若者向けの「ヤング&若者ケア ラーズサロン」や全世代を対象とした「ケアラーズカフェ」を開催している。
- ○ヤングケアラーに関する生徒や教員向けの啓発活動も行っている。
- ○令和4年度からは那須塩原市主導の「ヤングケアラー連携会議」がスタートした。「ケアラー協議会」からは、委員としてLINE相談を担当する5名が参加している。個別相談の情報や行政の各部署の現状を共有し、分野横断的な支援

体制の構築を図っている。包括的な支援体制を官民で考えるきっかけとなった。

○子供や家庭を取り巻く環境はそれぞれ異なるため、ケアラーだから、不登校だから、ひとり親だからといった関わり方をするのではなく、その人自身との関わりを大切にしている。また、地域の民生委員や自治会の方にも、同様の考え方を踏まえた支援をお願いしている。

【主な質疑】

- ○にしなすケアネットは社会福祉協議会が始めたのか
 - →社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携して開始した。
- ○ケアラー協議会における行政の位置づけについて
 - →あくまで行政もメンバーの1人である。そのため、市職員は提言などを行うの ではなく、対等な立場で意見交換をしている。
- ○「ケアラーLINE相談」や教員や生徒向けの説明会は、どこが主導しているのか
 - →ケアラー協議会が主導している。ケアラー協議会に依頼があり、スケジュール や依頼内容に合う構成員が対応している。
- ○行政にはケアラー対策の相談窓口はあるのか
 - →那須塩原市子育て相談課が担当している。
- ○「ケアラーLINE相談」による対応の終了時期について
 - →「ケアラーLINE相談」はあくまで初めの相談窓口である。相談者と会えない状態でのサポートは難しいため、LINE相談が届いた後は、面談対応へ移行している。
- 6 意見交換(令和 6 年 1 月 18 日 教育文化委員会) 視察後、委員会で各視察先の取り組みについて意見交換等を行った。

/ a \ ____ada Liuda batti __ --__a

【主な意見】

- (1) 不登校特例校の取組
- ○廃校後の校舎を利活用したと聞いていたが、施設は非常にきれいで、教室間や教室と廊下が壁で仕切られていない、オープンな状態の設計であった。イエナプラン教育を軸にしたカリキュラムを採用していたが、他学年が一緒に学ぶという意味で、施設とカリキュラムが非常にマッチしている印象を受けた。
- ○学びの多様化学校のように、教育の選択肢が増えることは、これからの時代に特に必要なことであると感じた。公立学校がすべてを担うことはとても難しいが、 民間から開校を希望する声があった際は、行政として、開校に向けてしっかりと 伴走し、教育の選択肢が多い市を目指していければよいと思う。

- ○イエナプラン教育が北九州市の不登校対策に適合するのか研究する必要がある。
- ○学びの多様化学校を卒業して中学校に入学する際、圧倒的な学力差が生まれないような配慮が必要である。また、受皿として次の進学先を準備することが非常に 重要だと感じた。
- ○学びの多様化学校は必要だと思うが、保護者負担も多く、時間と金銭の余裕がないと通えない学校だと感じた。また、費用面で国などからの補助がなければ運営が難しいとの話もあり、学ぶ権利の保障のため、少しでも多くの児童が利用できるよう、もっと予算づけを行う必要がある。

(2) NPO法人の設立による持続可能な地域づくり

- ○北九州市のまちづくり協議会と同様の組織という印象を受けた。超高齢化や人口減少に対して取り組むべきことを、全てピックアップして解決している。自治会加入率が年々減少し、10年先には5割を下回る可能性もある中、まちづくり協議会を地域の問題解決型の組織にするための検討が必要だと思った。北九州市は、既に組織はできているため、取りかかりやすいと思うが、行政がどのようにその方向へシフトしていくのかを考えるべきだと感じた。
- ○活動内容の自由度が高い。北九州市においても、地域の中で新しい取組を行おうとする人が現れたときに、行政として、平等性を重んじるのではなく、やる気や人材を生かせるよう、取組を後押しする姿勢と柔軟性を持てるとよいと感じた。
- ○若者が組織に入っていくシステムや仕掛けがあった。また、法人としての事業展開により、若者を組織で雇用する形ができ、雇用された若者が地域の中心的な人材になっていくという仕組みは非常にすばらしい。北九州市のまちづくり協議会でも、法人格を取得し、事業化していくような仕掛けが必要だと感じた。
- ○若者を大切にし、若者の意見を十分取り入れたり、若者が引っ張っていく流れが つくられており、学ぶことが多かった。
- ○1つの自治区会やまちづくり協議会という単位で、活動費をどうやって捻出する かは課題だと思った。
- ○もともとあるコミュニティーの横のつながりが非常に強いと感じた。
- ○様々な取組に果敢に挑める環境や仕掛けがあることは非常にいいことだが、その 仕組みが特定の人物に依存してしまうと一代で終わる可能性などもあるため、地 域が破綻しないような仕組みを考えておく必要があると感じた。
- ○持続可能な地域にしていくために、リーダーシップをとる人材とそれに賛同する 人たちをどう育てていくのかが重要だと感じた。

(3) ヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との連携

- ○若手中心のメンバーが、我が町をどうするかという視点で積極的に議論をしてい るのが印象的だった。
- ○行政と民間団体が密に関わっていると感じた。いろいろなつながりをつくってい くことが非常に大事だと思った。
- 7 随行職員 議事課委員会担当係長 梅林 莉果 総務課フォーラム担当係長 寺坂 ゆきえ